



交番だより ままだ

小山警察署
0285-31-0110
間々田駅前交番
0285-45-0044
令和6年3月発行

進学・進級時における少年の非行・ 犯罪被害防止と有害環境の浄化について

例年、進学・進級を控えた春休みの時期は、解放感から気持ちが浮つきやすく、非行に走る少年が増加、また、少年が犯罪の被害に遭いやすい時期です。

《非行防止》

○ 不良行為少年の早期発見・保護活動

飲酒、喫煙、深夜はいかいなどを行っている不良行為少年を発見した時には、ためらわずに警察に連絡してください。周りの人が見ていると知らせることで、非行への抑止につながります。非行の芽は小さなうちに摘みましょう。



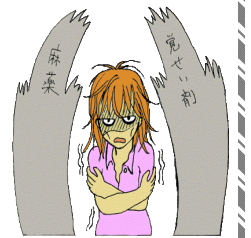
○ 万引きは犯罪です!

万引きは「窃盗」という犯罪です。また、見張りをすることも共犯です。万引きの回数を重ねるごとに罪の意識が薄れ、やがて重大な犯罪へとエスカレートしていくおそれがあります。「万引きは犯罪であること」を繰り返し教え、安易な気持ちで犯罪に手を染めるのを止めさせましょう。



○ 薬物乱用は、「ダメ。ゼッタイ。」

大麻を利用する若者が急増しています。大薬物を始めたきっかけで特に多いのは、「人に勧められた、好奇心から」などです。一度でも薬物を乱用すると、体だけでなく、心も破壊されてしまいます。自分の力でやめることは非常に困難で、脳や内臓、精神までもが破壊され、二度と元には戻りません。「ちょっとだけなら」「1回だけなら」「大麻ならそれほど害はない」が命取りに! 間違った情報に流されず、誘惑に負けない強い心を育てましょう。



○ ケータイ・スマホには、「フィルタリング。ゼッタイ。」

少年がインターネットを利用し、性被害や誘拐などの凶悪事件に遭うケースが多発しています。お子さんに携帯電話やスマートフォンを持たせる場合は、**フィルタリング機能(有害サイトアクセス制限機能)**を活用してください。青少年のインターネット環境整備法や栃木県青少年育成条例では、18歳未満の青少年が携帯電話を契約する際、携帯電話販売店は、危険性やフィルタリングの内容を説明することが義務付けられています。また、日頃からインターネットに潜む危険性等を家族でよく話し合しましょう。

・令和6年度栃木県警察官採用試験について・

- 第1回警察官採用試験
- 受付期間：3月1日(金)～4月5日(金)
- 区分：大学卒業者(男性・女性)
- 高校卒業者等(男性・女性)
- 特別区分(サイバー犯罪捜査官)
- 一次試験日程、会場
5月12日(日)警察学校
- 申込み方法：スマートフォンやパソコンで県警や県ホームページにアクセス
電子申請にて受付中



県警ホームページ